

べっぷ 市議会だより

No.29 平成9年5月1日
編集 市議会だより編集委員会
発行 別府市議会
〒874 別府市上野口町1-15
☎0977-21-1111



新大学誘致に伴う関連経費など新年度予算が可決

3月定例会は、3月6日から26日までの21日間の日程で開かれました。

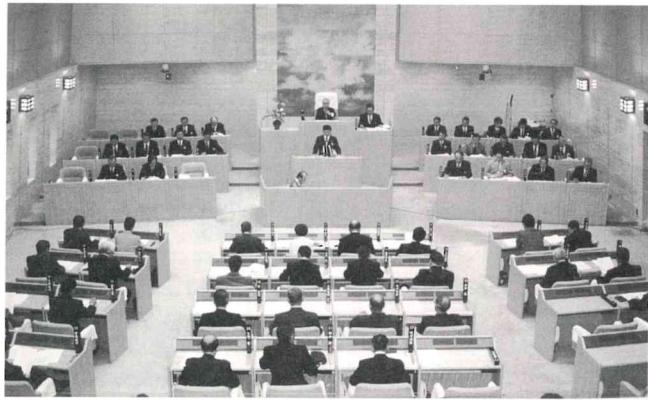
平成9年度各会計予算（一般会計・11特別会計・水道事業会計）をはじめ、別府市役所事務分掌条例の一部改正や別府市使用料の徴収に関する条例等の一部改正など、市長提出議案40件の審議が行われ、採決の結果、可決、否決及び同意、承認されました。また、最終日に、各常任委員会及び議会運営委員会など委員の任期（1年）満了により新しい委員が決まりました。

議員から、別府市助役定数条例の制定について及び地方分権の一層の推進を求める意見書案など4件が提出され、3件が原案のとおり可決されました。

主な内容

- 主な議決……P2～3
- 議案質疑……P4
- 一般質問……P5～7
- その他……P8

主な議決



3月定例議会風景

三月定例会では、平成九年度一般会計予算のほか、別府市役所事務分掌条例の一部改正についてなど三十七件が上程され、市長の提案説明に対する質疑の後、所管の常任・特別委員会へ付託されました。

これらの議案は、最終日に、所管の委員長より審査の経過と結果について報告がなされ、すべて原案のとおり可決されました。続いて、市長から人権擁護委員の推せんなど二件の人事案件が追加提案され、いずれも原案のとおり同意されました。

議決された主な内容は、次のとおりです。

副議長の就任

三月二十六日、浜野弘副議長から辞職願いが提出されたのに伴い、副議長選挙が行われ、新たに佐藤岩男副議長が選出されました。



佐藤 岩男
副議長

(原案可決)

(原案可決)

(原案可決)

条例

◎別府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部改正について

◎別府市職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例の全部改正について

国の法令の改正等により条例を整備しようとするものです。

◎別府競輪市民広場の設置及び管理に関する条例の制定について

温泉施設及び集会室を併設した別府競輪市民広場を設置しようとするものです。

◎平成九年度別府市一般会計予算

新年度予算

◎平成八年度各会計（一般会計（第七号）、国民健康保険事業ほか五特別会計、水道事業会計）補正予算

（原案可決）

今回が最終予算のため、各会計とも、決算見込額によつて、歳入歳出予算の計数整理を行つたものです。

市とのコムニティーセンター敷地内に相撲道場を建設するための経費などを、そして、別府商業高校創立40周年の記念事業を行うための経費などを、また、「民生関係」では、ごみの減量化、安全収集の確保、分別収集の徹底、ごみ処理費の有料化を促進するための指定ごみ袋制度導入のため

の経費や身体障害者及び老人のデイサービスを充実するとともに、延長保育を実施するための経費などを、そして「消防関係」では、地震等の災害を想定し、消防を支援するボランティア制度の導入や、災害時におり、迅速な情報伝達が可能となる地域防災無線通信設備を充実し、安

全で快適な災害に強いまちづくりを実現するための事業などに支出しようとします。

◎平成九年度国民健康保険事業ほか十特別会計予算及び平成九年度水道事業会計予算

(原案可決)

府競輪市民広場を設置しようとするための指定ごみ袋制度導入のため

条例の一部改正

◎別府市役所事務分掌条例の一部改正について
(原案可決)

契約検査課を建設部から総務部に移管するため条例を整備しようとす

るものです。

◎別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について
(原案可決)

東山小中学校の位置の変更等に伴い条例を整備しようとします。

◎別府市有温泉施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
(原案可決)

柴石温泉の管理を委託するため条例を整備しようとします。

(原案可決)



熱心に審議を見守る傍聴の方々

人事

次の人が、議会選出の監査委員及び人権擁護委員に、全会一致で同意されました。

○議員の中から選任される監査委員の選任について

梶原 九州男 議員 (市民クラブ)

○人権擁護委員の推薦について

生駒 昭彦氏 (再任)
市内北浜2丁目13番19号

◎別府市営体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
(原案可決)

朝日大平山地区体育館を設置するも

のです。

◎別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について
(原案可決)

東山小中学校の位置の変更等に伴い条例を整備しようとします。

◎別府市有温泉施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
(原案可決)

柴石温泉の管理を委託するため条例を整備しようとします。

◎立命館アジア太平洋大学の設置に関する基本協定について
(原案可決)

立命館アジア太平洋大学の設置に関し、別府市及び学校法人立命館並びに大分県との間で締結する基本協定について、議決を求めようとします。

◎旧慣による公有財産についての権利を廃止することについてほか一件
(原案可決)

立命館アジア太平洋大学の設置に関し、別府市及び学校法人立命館並びに大分県との間で締結する基本協定について、議決を求めようとします。

その他の

て校地の無償譲渡、造成費等に対する別府市の限度額四十二億円の支援また、大分県の支援百五十億円、そして建設にあたり地元企業の活用その他が規定されています。

◎旧慣による公有財産についての権利を廃止することについてほか一件
(原案可決)

立命館アジア太平洋大学の設置に関し、別府市及び学校法人立命館並びに大分県との間で締結する基本協定について、議決を求めようとします。

◎市道路線の認定及び変更について
(原案可決)

東山山ノ口及び湯山地区の採草組合に対して、関係住民の承諾を得て旧慣の権利を廃止しようとします。

◎市道路線の認定及び変更について
(原案可決)

法令の規定により、市道の路線を認定及び変更しようとします。

条例及び意見書

議員より条例案及び意見書3件が提出され次のとおり表決されました。

可決された意見書は直ちに関係機関へ送付されました。

(原案可決)

○別府市助役定数条例の制定について
○地方分権の一層の推進を求める意見書
○地方事務官制度の廃止を求める意見書

(原案否決)

○医療保険制度の改悪に反対する意見書

傍聴のご案内

◆本会議はどなたでも傍聴できます。

◆お気軽に議会棟4階へお越し下さい。

◆次の定例会は6月上旬に予定しております。



議案質疑

「安全で快適な災害に強いまちづくり」予算について

議案質疑は、執行部が提出した予算や条例などの議案に対し質疑を行います。

三月十日及び十一日の二日間に延べ十六名の議員が行いました。

そのうち、主な質疑二件について掲載します。

問 市の防災関係に対する取り組みが、新年度予算にどう反映されているか説明願いたい。

答 地域防災計画をより整備するため、災害時における地域防災無線通信設備の充実を図り、また、消防を支援するボランティア制度を導入した。その他、耐震診断の結果を踏まえ、災害に強い建物にするため、浜町消防出張所の建て替え工事を行う予算等を計上し、「安全で快適な災害に強いまちづくり」の実現を目指していきたい。

地域防災無線通信設備について

答 阪神・淡路大震災の教訓から、被害状況の迅速かつ的確な情報の収

集・伝達が必要とされるため、本年度に整備工事等を実施するものです。内容は、統制局を本庁の五階に置き、固定・携帯型無線機との交信や被害状況を明確に知るための静止画像等合計百八十五台を設置する計画です。

消防支援ボランティアについて

答 地震等の大災害が発生した場合、現在の常備・非常備消防では十分な活動ができることが予想されることから、消防活動の後方支援として元消防職員や看護婦の資格を有する人等を対象にボランティアを募集します。なお、当初は百人程度を予定している。

問 地域防災計画に基づき、今後、より具体的な整備計画が進められると思うが、さらに、各町内と行政とが一体となり、防災訓練や連絡体制の確立等を図つてもらいたい。

月から施行されるのに伴い、市では、ごみの減量化とリサイクルを進めるため、「指定ごみ袋制度の導入」を実施します。全国の自治体の三十%以

指定ごみ袋制度導入について

問 指定ごみ袋制度導入に伴う予算内容について説明願いたい。

答 国の容器包装リサイクル法が四



4月から実施された指定ごみ袋による分別収集

上がこの制度を導入して効果を上げています。ごみ袋の販売価格は、清掃問題懇話会で他市の例を参考に決定しました。予算は、ごみ袋販売取扱事務手数料等に充当されます。収入に対しごみ袋の購入費や配送料が小10円)については、市民間で不満の声が多くあり、今の状態でストップすれば混乱が起こる可能性がある。市民の負担と労力に対するメリットはどうか、また、販売差益はどのくらいを見込んでいるのか、それはどう還元するのか等市民に分かりやすく説明する必要があるのでないか。全体費用の一割(約八千三百万円)が削減されます。また販売差益については、清掃関連の予算等に充当させていただきますが、今後とも市民の皆様にはPRに努めていきたい。

答 ごみの減量化が徹底されれば、協力を仰いでいる事実がある。別府市でも協力方式に切替えてはどうか。

答 市民の皆様には大変な負担をおかけしますが、初めての大事業でもあり、今後色々な問題点については検討し改善してまいります。

一般質問

大学誘致問題に質疑集中

一般質問は、市の行政全般にわたり質問するものです。

三月十三日から十七日までの三日間、二十名の議員が市当局の見解をただしました。

主な内容は次のとおりです。

堀本 博行	加藤久美子
田中 祐二	高橋美智子
後藤 健介	山本 一成
井田 逸朗	行部 弘文
富田 公人	清成 宣明
三ヶ尻 正友	小林健一郎
河野 敦則	岩男 三男
原 克実	内田 有彦
首藤 敏幸	白石 昇
伊藤 正	村田 政弘

(議席順)

大学誘致に対する留意点

問 大学誘致についての市の取組みはまだ甘いと言える。各町内、各校区ごとに熱意ある説明会が必要で、ほとばしる熱意が市民に伝わって、はじめて、市民の理解と共感が得られる。天災、人災を含め、一切の被害も出さないよう細心の注意と最新

問 大学への財政支援が市の財政に及ぼす影響について、市民に数字を示してPRすべきでないか。また大学の進出協定書調印の時期の見通しはどうか。全体のスケジュールの遅れはないか。

答 学校法人立命館は、関西屈指の大学であり、財政的に多少の辛抱はしても誘致に対する効果は大きい。協定書の調印は四月中旬頃を予定している。市有地の無償譲渡案を六月

の技術を駆使してもらいたい。留学生に対して、日本人は外国人に接するマナーがあまり上手でないので、留学生に接するマナーの指導にも今後留意してもらいたい。

答 市長をはじめ執行部が全身全靈を傾けて取組んでいきたい。

立命館アジア太平洋大学問題

問 大学誘致問題をたどす

立命館新大学の誘致問題をたどす

問 本年一月の日韓首脳会談成功に在が全世界に知渡り、二十一世紀をより、まさに国際都市「別府」の存在が、まだ甘いと言える。各町内、各校区ごとに熱意ある説明会が必要で、ほとばしる熱意が市民に伝わって、はじめて、市民の理解と共感が得られる。天災、人災を含め、一切の被害も出さないよう細心の注意と最新

問 立命館アジア太平洋大学建設予定地は、貴重な動植物の生息地であり、火山性の大草原は別府が世界に誇れる遺産である。この地一帯には

定例議会に提案する予定だが、造成工事の着工時期は多少遅れているが開学に間に合うよう努力したい。

協定書について

問 この協定書は、法で定められた議会の議決事項でなく議決されても自治法上の法的効力は無く問題だ。内容にも問題が多く、その一、二の例として、なぜ補助金四十二億円を出すのか。その根拠は、無償で提供する市有地の中に、民有地が含まれており、人の土地まで含めて譲渡する協定書には大きな問題があり、納得できない。

答 四十二億円の根拠は、他の自治体の誘致例や市の財政事情などを考慮して決めた。確かに民有地があり、今買収の交渉中で、近い内に買収して、六月議会に提案したい。

問 立命館アジア太平洋大学は、キャンパス内に国際寮を造ると聞いているが、多くの学生は、民間のアパート、下宿等の生活になると思う。住居確保は大きな問題だ。確保出来ない時は、市が市営住宅的な物を造るのか。民間にも何等かの補助をするのか。開学に伴い、新たな出費が生じる心配はないか。

答 平成十四年は下宿等キャンパス外に住む学生は、二千七百名となりこれ以外に教職員の住居も必要となる。民間に協力を求め住居確保に万全を期して行きたい。

大学誘致問題について

問 立命館アジア太平洋大学建設予定地は、貴重な動植物の生息地であり、火山性の大草原は別府が世界に誇れる遺産である。この地一帯には

に対し方が一、新大学を廃止した場合、その市有地は返還されるのか。文部省の厳しい審査を経て認可された関西屈指の大規模な立命館が撤退など到底考えられないが、大学運営事業をやめた時は、その土地を市に返還する契約書を締結したい。

新大学の学生の住居確保は

答 文部省の厳しい審査を経て認可された関西屈指の大規模な立命館が撤退など到底考えられないが、大学運営事業をやめた時は、その土地を市に返還する契約書を締結したい。

百十ヶ所の温泉と多くの湧水がある。環境アセスが未だ出来ていない今、なぜ大学との協定の議決をするのか。

答 協定は大学との紳士協定、大綱を定めるものであると考える。

問 予定地は地盤が弱く、三本の活断層が走っている。地震や豪雨で土石流が発生する恐れがある。また、造成により地下水、及び、温泉地帯に影響はないか。

答 充分地質に配慮して対応したい。

大学誘致と経済効果・活性化



亀川駅や周辺整備対策を万全に

問 大学誘致にあたり地元業者の受注機会を強く働きかけてもらいたい。

同時に、開学に伴う備品・生活関連物資及びキャンパス内の食堂関係の材料等市内業者が取り引きできるようになってこそ、経済波及効果、地域活性化をもたらすと言える。また

JR亀川駅整備を含め亀川地区の受け入れ態勢の整備や防災対策についても万全を期してもらいたい。

答 地元業者の受注については、大學側にも要望しており、地元の意向を受け、地元業者を使つていただきとの返事を受けている。

三者による基本協定

調印の延期を

問 大学、県、別府市の三者による

大学設置の基本協定は四十二ヘクタールの土地約十億円を無償譲渡することを明らかにしている。この件は

議会の議決を得なければならぬ重要な案件です。それをしないで契約を結ぶことになる、三者の基本協定は調印すべきではありません。立命館アジア太平洋大学への市有地の無償譲渡について、住民投票条例を制定し市民の投票結果によつて、対応されるよう要求します。

答 無償譲渡については、法令の手続きに沿つて提案し議決をいただく。

市営住宅の駐車場問題について

問 最近、特に市営住宅における路上駐車等不法駐車が増加し、緊急車輛等の通行に支障をきたしているが、その対策は。

答 路上駐車については機会ある毎に、注意はしているが、なかなか直らないのが現状です。本人のモラルの問題であるが、今後は、駐車場の有料化も視野にいれて、管理体制の見直しを計つていただきたい。

別府市行政改革について

問 行財政改革大綱の策定を踏まえ、別府市総合基本計画に伴う実施計画はどのように進めていくのか。

市の人口も昭和62年から見て、五千人以上減少しており、個人的には、議員定数や議会経費の削減問題を検討すべきと自覚している。従つて、行財政改革を進めるにあたり、職員の意識改革や職員定数の適正化及び組織機構の見直し等基本的な考え方を説明願いたい。

答 21世紀を前に市民ニーズが多様化しており、職員定数の適正化及び組織機構の見直し等検討委員会の中で検討していただきたい。

井上市政三年目 その実績と課題

問 井上市政三年目を迎えて、市長をはじめ、執行部が市政に対し、一生懸命頑張っている市政については大いに評価したい。しかし、テルマ

ス、近鉄・楠港・松原市場・温泉ブルー跡地等問題は山積。厳しい財政状況の中、今後どう取り組むのか。

答 言われるとおり厳しいが、行政改革を進めながら、市民の要望に添うよう一つ一つ努力して行きたい。

消防行政について

問 南部地区のように消防車を入れ

指定ごみ袋の販売単価について

問 指定ごみ袋の単価20円について

は市民の間で高いのではという声を聞くが、このごみ袋の単価決定にあたつて、指名競争入札の原理に外れているのではないか。ごみ袋指定の経過に問題があつたと思える。単価決定にあたつて、最小の経費で最大の効果を理解したら、まだ安く販売できその差額の用途を議論できたのではないかと思う。システムをもう一度研究してみてはどうか。

答 貴重な提言ありがとうございます。今後とも充分に検討させていただき、適切な運営を図つていただきたい。

消防行政について

問 南部地区のように消防車を入れ

ない地域で威力を発揮する赤バイを導入してはどうか。

答 消火器を持つてすばやく火災現場にオートバイで到着し、初期消火する事ができるので、導入消防本部の状況を調査し、検討いたしたい。

問 救急車に携帯電話を持たせ、病院と隊員が、直接連絡を取りながら救急活動に当たる方が、人命救助という観点からも、より効果的ではないか。

答 設置に向けて、早急に検討する。

少子化対策と 小学校の統廃合

問 少子化対策検討委員会が設置されたが、クラス編成が困難な小学校については小学校統廃合・新設も検討課題となるのか。早急に取り組むべきだと思うが。

答 統廃合は時代の流れと受け止めている。モデル校として前向きに考えたい。
問 優秀な中学生の野球選手が進学し、流出している現実がある。特待生制度をはじめ、別府商業に対する真剣な取組や、指導者育成に向けて最大の努力を強く要望する。

母子保健事業の 推進について

問 母子保健事業の改正に伴い、従来、都道府県等が行っていた母子保健事業は平成九年四月一日から市町村に委譲されることになった。これらを受け別府市の取組状況は、どうなっているか。

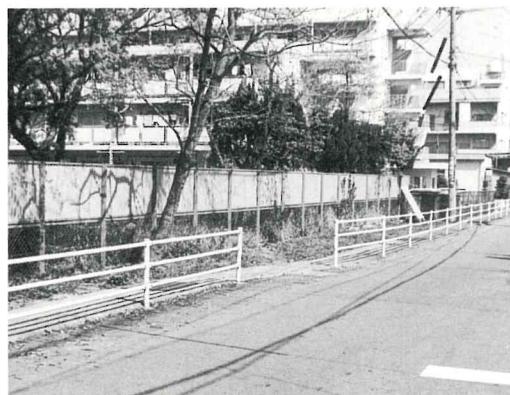
答 母子保健事業の委譲に伴い住民に身近な母子保健サービスを適切に提供するため、今年度末を目標に新母子保健計画を策定中であり、この計画に沿って事業を推進して参りました。平成九年度は、県が現在行っている内容を引き継ぎ、サービスの低下を招かないよう配慮して進めたい。

社会福祉会館の 使用について

問 社会福祉会館の銭湯を障害者が遠慮せず、使い易いように工夫（ベッドを大きく・障害者が入浴の時は貼紙など）や配慮していただきたい。

また、ホームヘルパー室も狭いため、外勤から戻つても休めず不自由しているので改善できないか。

答 銭湯についてはどの位の実績や需要があるかの検討し、対応していく。ヘルパー室については、狭いとは思うが、執務は朝から晩まで常時事務をしているわけではないのでヘルパーの需要をみながら、今後の課題としたい。



地域に合ったやさしい歩道の整備を

問 母子保健法・児童福祉法の一部改正に伴い、従来、都道府県等が行っていた母子保健事業は平成九年四月一日から市町村に委譲されることになった。これらを受け別府市の取組状況は、どうなっているか。

答 母子保健事業の委譲に伴い住民に身近な母子保健サービスを適切に提供するため、今年度末を目標に新母子保健計画を策定中であり、この計画に沿って事業を推進して参りました。平成九年度は、県が現在行っている内容を引き継ぎ、サービスの低下を招かないよう配慮して進めたい。

問 太陽の家の前の歩道について、身体障害者をはじめ、お年寄りや子供、そして多くの人々の楽しいコミュニケーションの場となるような、安心して歩ける、段差のない歩道として、全国的に誇れる道路整備を進めていただきたい。

答 平成十二年度までに完成させるように、また、市民の皆様方の意見を聞きながら、地域にあつた道路整備をして参りたい。

市民にやさしい 歩道の改善を

別府のセールス ポイントは

問 市長は、新観光元年ということ

で、精力的にトップセールスマントしてご尽力されていますが、何をセールスしているのですか。

答 別府市全体がセールスポイントで、今は女将の会を中心に駅前通り会や青年部の人達が頑張っている。観光に理屈や理論はいらない。行動あるのみ。余り騒ぐとまた人が来なくなるから、考えて欲しい。

問 セールスポイントに自然、スポーツ、グルメはどうか。その視点から自然保護対策やスポーツ施設整備、農畜水産業振興に力を入れては。なるべく多くの人が来るようになるから、考えて欲しい。

社協の財政基盤 確立に向けて

問 二十一世紀の福祉社会建設における、社会福祉協議会の組織財政委員会は、平成七年度策定の別府市地域福祉活動の計画を基礎に、「誰もが安心して住み続けられる福祉のまちづくり」のため、職員の増員、人件費の公費負担増、財政基盤の確立等報告書の取り扱いについてどうか。

答 検討させてもらいたい。

問 平成十年大分県で開催される国民文化祭は別府市で六事業実施される。成功に向けての取り組について。

答 組織体制を十分にし、成功に向けて取り組みます。

委員会構成

(◎委員長 ○副委員長、議席順に掲載)

委員会名	所 管 事 項	委 員 名
総務文教委員会 (8名)	行財政・組織・人事・事務管理・消防・防災・救急体制・学校教育の充実、社会教育の推進などについて審査及び調査します。	◎中村正三 井田逸朗 梶原九州男 岩男三男 ○後藤富田河野朝倉 健介公数則、齊
観光経済委員会 (8名)	観光振興・温泉の整備充実、商工業の育成活性化、競輪場の管理運営、農林水産業の振興などについて審査及び調査します。	◎山本清成 阿佐白石 一成宣明照昇 ○田中原首藤矢野 祐二克実正彰
厚生委員会 (8名)	福祉施策の充実、健康の増進と医療・保険体制の充実、環境・交通対策の推進などについて審査及び調査します。	◎永井正子 加藤久美子 三ヶ尻正友弘 浜野 ○高橋美智子 行部弘文 内田有彦 伊藤敏幸
建設水道委員会 (8名)	都市計画及び開発の推進、上水道・下水道・道路整備、公園・緑地の整備、市営住宅の整備などについて審査及び調査します。	◎村田政弘 堀本博行 佐藤岩義則 加藤 ○佐藤小林健一郎 江藤吉富 博章彦彦孝夫
議会運営委員会 (10名)	市議会の円滑な運営を図るため、議事の運営その他必要な事項を協議します。	◎朝倉齊 堀本博行 井田逸朗 永井正三 中村正 ○内田有彦 山本一成人 富田正彦 三ヶ尻正友 阿佐照雄

住民投票条例の制定案について

新編集委員が決定 市議会だより

三月二十六日、「立命館アジア太平洋大学」への市有地の無償譲渡についての住民投票条例の制定案が地方自治法の定めにより、市長の意見を附けて提案されました。

本会議では、市長の意見に対する質疑、そして制定案に対する反対・賛成討論の順で行われ、採決の結果賛成者少数で原案は否決されました。

これは、学校法人立命館に対する市有地の無償譲渡は住民投票で賛否を問うべきとの内容で、地方自治法第七十四条に基づき、有権者の五十分の一以上の署名簿を添えて、三月十八日に条例制定案の直接請求を市長が受理しました。また同条の定めにより、市長は「条例制定は必要ないと考える」との意見を附して議会に提案されたものです。

市議会だより編集委員会は、正・副議長及び各会派より選出された委員で構成され、任期は二年です。次のとおり、新しい編集委員会が決まりました。

今後とも、市民に親しまれ、よりわかりやすい紙面づくりに努めていきますのでよろしくお願いします。

委員長	岩男三男
副委員長	後藤健介
委員	行部弘文
副議長	梶原九州男
副議長	小林健一郎
副議長	中村正三
副議長	佐藤義則
副議長	岩男

お願い

べつぶ市議会だより十二月定期会報(第二十八号)三ページの「本田議員逝去」欄で「昭和58年4月」は「昭和54年4月」の誤りでした。
お詫びして訂正いたします。

政治家が、入学・卒業・就職・結婚・出産などのお祝いや各種会合へ祝儀などの寄付をすることは禁止されています。
政治家に、寄付を勧誘・要求することは禁止されています。